

別添3**登録業者名簿及び指名基準に関する取扱要領（抄）****（目的）**

第1条 この要領は、契約事務細則第5条の規定に基づき、公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センター（以下「この法人」という。）が行う指名競争契約及び指名型プロポーザル評価契約（以下「指名型競争」という。）に係る登録業者名簿の作成及び登録業者名簿から競争に参加する者の指名基準に関する事務の取扱いについて定め、契約事務の的確かつ能率的な運営を図ることを目的とする。

（業種区分）

第2条 指名型競争に係る契約の種類は、次表に掲げる業種区分による。

業 種 区 分	具 体 的 内 容 (例 示)
内 外 情 報 調 査	法制度（安全規制・基準調査を含む。）、処分事業、研究開発状況等に関する国内外情報調査、合意形成、意識調査等
処理・処分技術調査	処分施設建設、廃棄体製造、溶接技術、ハンドリング、検査技術、輸送設備、閉鎖、材料評価、シミュレーション、モニタリング技術、記録保存、品質管理、処理技術等
地質環境調査・評価	地形、地質、岩盤、水理・水文、地球化学等の調査、評価及び関連技術
安全評価・性能評価	安全評価、処分システム性能評価
設 計 ・ 製 作	試験研究設備（処理施設、処分施設）、輸送設備（ハンドリング設備を含む。）等の設計・製作
分 析 ・ 測 定	核種分析、化学分析、放射線計測技術、ベントナイト・セメント・金属の物性測定等
ソフトウェア作成	コンピュータ・プログラミング、データ・ベース管理システム、インターネット等
情報素材の加工	ホームページ、パンフレットコンテンツ等の企画・製作

（参加資格審査の申請）

第3条 指名型競争に参加する者の資格審査に当たっては、指名型競争参加資格審査を申請する者（以下「申請者」という。）から、「指名型競争参加資格審査申請書（以下「資格審査申請書」という。）（様式1）」を提出させるものとする。

2 資格審査申請書の受付は、3年に1回定期に行うものとする。ただし、申請者が他の時期に申請を希望する場合は、この限りでない。

3 前項の資格審査申請書には、次に掲げる書類を添付させるものとする。

一 営業経歴書

二 登記事項証明書（法人の場合。発行日から3箇月以内のものとする。）又は身元証明書（個人の場合）

- 三 財務諸表類（資格審査申請書を提出する日の属する年の1月1日（以下「審査基準日」という。）の直前の営業年度の貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類をいう。）又は申請者が個人である場合にあっては、これに類する書類
- 四 申請者が一般社団法人若しくは一般財団法人又は公益社団法人若しくは公益財団法人である場合にあっては、前号に掲げる書類に準ずる書類及び定款
- 4 第1項の規定により資格審査申請書を提出させるときは、指名型競争参加資格の基本となるべき事項、受付期間、受付方法等について掲示その他適当な方法により周知するものとする。

（参加資格の認定）

第4条 指名型競争参加資格の認定は、次の各号によるものとする。

- 一 第11条に定める指名型競争に参加することができない者に該当する者については、指名型競争参加資格がないものと認定する。
- 二 前号に掲げる者以外の者については、第2条に定める業種区分ごとに、指名型競争参加資格があるものとして認定する
- 2 前項の認定は、契約審査委員会の議を経るものとする。

（参加資格の有効期間）

第5条 前条第1項の規定により認定された指名型競争参加資格の有効期間は、当該指名型競争参加資格が認定されたときから次の定期の指名型競争参加資格審査に基づく指名型競争参加資格の認定が発動する年度の初日の前日までとする。

（登録業者名簿）

第6条 第4条第1項に規定する指名型競争参加資格の認定を行ったときは、契約事務細則第5条第1項に規定する登録業者名簿（様式2）として指名型競争参加資格があると認められた者（以下「有資格業者」という。）の名簿を作成するものとする。

（閲覧用登録業者名簿）

第7条 指名型競争参加資格の認定後、速やかに、閲覧用登録業者名簿（様式3）を作成し、閲覧に供するものとする。

（指名型競争参加資格の通知）

第8条 第4条第1項の規定により、資格を有すると認められた者又は資格がないと認められた者に対し、その旨を指名型競争参加資格審査結果通知書（様式4-1又は4-2）（以下「資格審査結果通知書」という。）により通知するものとする。

（指名型競争参加資格の変更届出）

第9条 申請者又は有資格業者（共同企業体である者を除く。）が第11条各号の一に該当することになったとき及び共同企業体である申請者又は有資格業者がその構成員に同条各号の一に該当する者を含むこととなったときは、速やかに、その旨を届出させるものとする。

2 有資格業者に対して前条の規定に基づく通知をした後において、次の各号に掲げる事項について変更があった場合においては、速やかに、指名型競争参加資格審査申請書変更届（様式5）によりその旨を届けさせるものとする。

- 一 住所
- 二 商号又は名称
- 三 法人である場合においては代表者の氏名、個人である場合においてはその者の氏名
- 四 電話番号及びファクシミリ番号並びにEメール・アドレス
- 五 担当者の氏名

（参加資格認定の取消し）

第10条 有資格業者が次条各号の一に該当することになったとき又は不正の手段により指名型競争参加資格の認定を受けたと認められるときは、遅滞なく、指名型競争参加資格の認定を取り消すものとする。

- 2 有資格業者から前条第1項の規定に基づく届出があったとき又は指名型競争参加資格の辞退の申出があったときは、直ちに指名型競争参加資格の認定を取り消すものとする。
- 3 前2項の規定に基づき指名型競争参加資格の認定を取り消したときは、指名型競争参加資格認定取消通知書（様式6）により、当該有資格業者にその旨を通知するとともに、第6条及び第7条に規定する登録業者名簿から当該有資格業者に係る記載事項を抹消するものとする。
- 4 第1項及び第2項の規定に基づき指名型競争参加資格の認定を取り消したときは、速やかに契約審査委員会にその旨報告するものとする。

（指名型競争に参加することができない者）

第11条 次の各号の一に該当する者は、指名型競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- 二 この法人に関し、次に掲げるものの一に該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人、その他の使用人として使用する者を含む。）
 - イ 契約の履行に当たり故意に調査等を粗雑にし、又は調査等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ロ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ハ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ニ 監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者
 - ホ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
- 三 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- 四 第3条に定める資格審査申請書及びその添付書類の重要な事項について虚偽の事実を記載し、又は重要な事実について記載しなかった者

(指名基準)

第12条 指名型競争に参加させる者を指名しようとするときは、次の各号のいずれにも該当する者を指名するものとする。

- 一 契約予定のものが該当する業種区分について認定された有資格業者であること。ただし、特別の理由があつて、契約審査委員会の議を経て指名する場合はこの限りでない。
- 二 次のイからニまでに掲げる事項を勘案して、適正であると認められる者であること。
 - イ 審査基準日以降における不誠実な行為の有無
 - ロ 審査基準日以降における経営状況
 - ハ 当該契約に係る地理的条件
 - ニ 当該契約についての技術的適性

2 指名型競争に参加させる者を指名しようとするときは、指名型競争に参加する者の指名が特定の有資格業者に偏しないようにしなければならない。

(競争参加者の指名)

第13条 指名型競争に参加させる者を指名するときは、原則として3人以上の者を指名するものとする。

附 則

この要領は、平成15年2月1日から施行する。ただし、第12条及び第13条の規定は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年度の定期の指名型競争参加資格審査から施行する。

附 則

この要領は、平成22年3月19日から施行し、平成22年2月1日から適用する。

(様式1)

01	1 : 新 規	2 : 更 新
* 02 受付番号		

指 名 型 競 争 参 加 資 格 審 査 申 請 書

西暦 年 月 日 年度において、公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センターが契約する指名競争契約及び指名型プロポーザル評価契約（以下「指名競争契約」という。）に係る競争に参加する資格の審査を、貴財団が定める「登録業者名簿及び指名基準に関する取扱要領」及び「指名競争参加者指名停止基準」を承知した上で、申請します。なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

西暦 年 月 日

公益財団法人 原子力環境整備促進・資金管理センター 理事長 殿

03	郵便番号		
04	フリガナ		
	住所		
05	フリガナ		
	商号又は名称		
06	フリガナ		
	代表者氏名	(役職)	(氏名) 印
07	フリガナ	(所属)	
	担当者氏名	(役職)	(氏名)
08	電話番号		09 FAX 番号
10	Eメールアドレス		
11	希望する業種	1. 内外情報調査 2. 処理・処分技術調査 3. 地質環境調査・評価 4. 安全評価・性能評価 5. 設計・製作 6. 分析・測定 7. ソフトウェア作成 8. 情報素材の加工 (該当する番号に○印をつけること。)	

(注) *欄については、記載しないこと。

* 02 受付番号					
-----------	--	--	--	--	--

調査等実績高	12	② 希望業種区分		② 基準決算以前の決算								③ 基準決算								④ 従事する技術職員数 (人)	
				西暦 年 月から 西暦 年 月まで (千円)								西暦 年 月から 西暦 年 月まで (千円)									
	01	内 外 情 報 調 査																			
	02	処 理 ・ 処 分 技 術 調 査																			
	03	地 質 環 境 調 査 ・ 評 価																			
	04	安 全 評 価 ・ 性 能 評 価																			
	05	設 計 ・ 製 作																			
	06	分 析 ・ 測 定																			
	07	ソ フ ト ウ ェ ア 作 成																			
	08	情 報 素 材 の 加 工																			
09	そ の 他																				
10	合 計																				

- (注) 1. 調査等実績高については、可能な限り、希望する業種区分に区分して記載するとともに、消費税を含まない金額を記載すること。
2. 合計については、希望業種区分ごとの売上高にその他の売上高を合計して、損益計算書上の売上高等と一致させること。

* 02 受付番号					
-----------	--	--	--	--	--

13	区 分	直前決算時 (千円)	剰余(欠損)金処分 (千円)	計 (千円)	決算後の増減額 (千円)	合 計 (千円)									
自 己 資 本 額	① 払込資本金 (うち外国資本)					(									)
	② 準備金・積立金														
	③ 次期繰越利益金														
	④ 合 計														

14 経 営 状 況	流動比率 = $\frac{\text{流動資産 (千円)}}{\text{流動負債 (千円)}} \times 100$				(%)
------------	---	--	--	--	-----

16 常勤職員の数 (人)					
うち役員等数					

17 営 業 年 数	① 創 業	西暦	年	月	日
	② 休業又は転(廃) 業期間		年	月	日から 年 月 日まで
	③ 現組織への変更	西暦	年	月	日
	④ 営業年数				(年)

15 外 資 状 況	1 外国籍会社 〔国名： 〕	3 日本国籍会社 〔国名： 〕 (比率； %)
	2 日本国籍会社 〔国名： 〕 (比率； %)	〔国名： 〕 (比率； %)
		〔国名： 〕 (比率； %)
		〔国名： 〕 (比率； %)

* 審査結果

業 種 区 分	業者登録名簿及び指名基準に関する取扱要領						第 1 1 条	備 考
	一	二ーイ	二ーロ	二ーハ	二ーニ	三	四	

(様式5)

指名型競争参加資格審査申請書変更届

西暦 年 月 日

公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センター

理事長

殿

登録業種区分名

資格審査結果通知書の
交付年月日・番号

西暦

年
第

月

日
号

住 所

〒

商号又は名称

代表者氏名

印

下記の通り変更があったので、届出をします。

記

1. 変更内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日

2. 変更事項に係る添付書